

令和 4 年度第 1 8 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 4 年 1 2 月 2 0 日

担当部・課：会計管理者会計課〔内線 6 8 3 2〕

総務部財政課〔内線 4 0 5 2〕

① 件 名
債券による基金の運用について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>本市では 2 4 基金を保有しており、現在は金融機関への預金により運用しているが、日銀のマイナス金利政策の影響により預金利率が年々低下し、運用益はほとんど期待できない状況となっており、運用の在り方について改めて検討が必要となっている。</p> <p>【目的】</p> <p>本市の基金について、国債等の債券による運用を取り入れ更なる財源の確保を図る。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>石巻市債券運用基準（平成 2 4 年 8 月施行）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input type="checkbox"/>無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成 2 4 年 8 月 石巻市債券運用基準施行</p> <p>平成 2 4 年度 財政調整基金と歳計現金について国債（短期）により運用（試行） （平成 2 5 年度以降は債券によらず、金融機関への預金により運用）</p> <p>令和 4 年 1 0 月～ 公金保全対策会議による検討</p>
⑤ 主な内容
<p>果実運用型基金のように取崩を前提としない基金及び中長期の見通しにより残高が確実に見込まれる基金について、債券による運用を取り入れる。</p> <p>1 対 象 篤志奨学資金貸与基金、奨学資金基金、市営住宅管理運営基金 （日銀のマイナス金利政策の影響で、債券による運用は 1 0 年以上の長期運用が主体となる。短期～中期の利回りがプラスに転じた場合は対象の拡大を検討する。）</p> <p>2 運用方法 国債、政府保証債、地方債等元本の償還が確実な債券による運用</p> <p>3 運用期間 2 0 年以内を基本に基金の目的、基金残高の見込み及び金融情勢に応じ適切な期間を選択</p> <p>4 そ の 他 複数の基金を取りまとめることにより、スケールメリットが発揮され有利な運用が可能となることから、基金所管課からの依頼に基づき会計課での一括運用を基本とする。</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】</p> <p>基金を国債等債券も含め運用することにより、高い運用益が期待できる。</p> <p>【市財政への負担】</p> <p>特になし</p>

⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
実施中	仙台市、大崎市、白石市、名取市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、富谷市
検討中	角田市
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
令和5年2月	市議会第1回定例会に令和5年度当初予算案（運用益に係る歳入歳出予算は基金所管課、財政課、会計課で調整）及び各基金条例の一部改正について提案（各基金条例については一括提案）
令和5年3月	公金管理運用方針の策定
令和5年4月以降	債券による運用
⑨ その他	
<p>基金条例の改正について</p> <p>債券により運用する場合は、各基金条例に債券による運用ができる規定が必要</p> <p>改正対象：短期～中期の利回りがプラスに転じた場合の運用対象の拡大に対応できるよう</p> <p>24基金条例のうち減債基金等17基金条例</p> <p>（改正対象外7条例：財政調整基金は条例において既に債券による運用ができる規定となっていること、国民健康保険高額療養費資金貸付基金等4定額運用基金は流動性を確保することが前提であり長期運用はなじまないこと、東日本大震災復興交付金基金については令和5年度末で廃止になること、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金については国の要領により事業年限が令和7年度末であることから条例改正の対象から除外）</p>	